



2025年度 ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド (NCIF) 応募要項

1. ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンドとは

ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド (NCIF) は、地域住民や子どもたちが活発でアクティブな毎日を送れるよう、地域コミュニティ団体や草の根団体をサポートします。

ナイキはスポーツには世界を前進させる力があると考え、次世代の子どもたちの平等でより良い未来を目指して、遊びやスポーツを通じて彼らの潜在能力を最大限に引き出すことに注力します。

NCIF は、非営利団体や地域コミュニティ団体からの直接応募に基づいて実施されるナイキの唯一の助成プログラムです。米国、カナダ、ヨーロッパ、そして日本においてコミュニティ団体の活動を後押しするとともに、ナイキの従業員を助成審査プロセスに巻き込むことにより従業員が学び、エンパワーされる機会も与えることを目的とします。ナイキの店舗、本社、配送センターで勤務する従業員の地域の知見を活かし、その地域に根付いたコミュニティ貢献を行うために、従業員は特別な研修を受け、助成先団体を決定します。

従業員がリードするこのユニークな草の根アプローチのプログラムは、2009年にナイキのグローバル本社である米国で開始してから、約1500件、1500万ドル以上の助成金を世界15カ国で実施し、約2800人の従業員が参加しています。2023年には包括的な草の根アプローチを用い、170万ドルの助成金を通じて180以上の地域コミュニティ団体を支援しました。

日本における本助成事業は2025年が4年目となり、ナイキジャパンが日本NPOセンターの協力で実施します。

ナイキ（ソーシャル・コミュニティ・インパクト チーム）

ナイキは全ての子どもたちがスポーツや遊びに参加し、自分たちの最大限の可能性を引き出すため、活動的でインクルーシブな世界の実現をビジョンとして「Future of Youth Sport」を掲げています。

地域団体、アスリート、専門家、従業員とともに、私たちは現状の打破に取り組み、すべての子どもたちのスポーツへのアクセスと経験を向上する取り組みを行っています。

私たちは、子どもたちのスポーツや遊びのアクセスを阻む社会的障壁を打破し、特に女の子のスポーツ参加を向上するための質の高いコーチングを推進しています。

すべての子どもたちが自分らしく活発に過ごせる場所があることが、公平でより良い社会に繋がっていくと信じています。

<https://about.nike.com/en/impact/focus-areas/empowering-communities>

2. 応募受付期間

2025年1月9日(木) ～ 3月3日(月) 17:00

3. 応募資格

以下すべての要件を満たす団体のプロジェクトであること。スポーツ活動が主体の団体である必要はありません。

- (1) 首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)、福岡県北九州市のいずれかに主な拠点及び活動の場があり、且つ法人格を有する民間非営利団体（一般財団法人及び一般社団法人の場合、非営利徹底型に限る）。
- (2) 2年以上の活動実績があること。
- (3) 自らが企画する「スポーツや身体を動かすアクティビティ」(※1)の実施を通じ、人と人とのつながりの創出や強化を促進する意欲があること。
- (4) 助成対象のプロジェクトにおいて本プログラムが定める反差別、反暴力、児童保護方針に同意できること。(※2)
- (5) 交流会、報告会、セーフガーディング研修(※3)に参加できること。

※1：「スポーツや身体を動かすアクティビティ」とは、従来の競技的なスポーツだけに限らず、体を動かす運動遊びやダンス、ヨガ、体操やウォーキングなど広範囲のことをスポーツと定義します。

※2：助成決定後、年齢、国籍、ルーツ、民族、人種、所属政党、宗教、性別、性的志向、性自認、心身の障害に基づく差別を行わない旨の誓約を含む覚書にご署名いただきます。

※3：セーフガーディングとは、子どもや弱い立場の人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないように、組織として取り組むべき責任のことです。

4. 応募できる団体の区分

a. スポーツおよび身体を動かすアクティビティを主な活動とする団体

応募プロジェクトの主な対象者に社会的な困難や生きづらさを有する当事者を含めることが条件となります。

b. 社会的な困難や生きづらさを有する子ども・若者を支援する団体

c. 当事者団体（セルフヘルプグループ）

代表や理事、スタッフ自身に、団体が活動のテーマや対象とする社会的な困難や生きづらさの当事者性を有する者が複数含まれている団体をさします。

5. 助成対象プロジェクト

社会的な困難や生きづらさを有する当事者を主体とし、スポーツや身体を使うアクティビティを通じ、人と人とのつながりを創出したり、今あるつながりへの安心や信頼を深めたりするプロジェクト

● プロジェクト例

- 社会的に孤立しがちな当事者が仲間を見つけられるスポーツを使ったコミュニティの構築
- 心理面・身体面の安全を提供し、当事者の挑戦を支えるスポーツの実践
- 当事者グループ同士の交流が促進されるスポーツ大会等の開催
- 当事者同士の語り合いとスポーツを組み合わせ、つながりを強めるスポーツの実践
- その他、当事者が仲間とともに楽しめるあらゆるスポーツの実践 など

● スポーツおよび身体を使うアクティビティ

- 一般的な各種競技スポーツに加え、体を動かす運動遊びやダンス、ヨガ、体操、ウォーキングなどをさします。
- 身体を動かさないプロジェクトは対象となりません。ただし、スポーツおよび身体を動かすアクティビティを行うプロジェクトに付随する会議やワークショップ、事務作業などにかかる費用は助成対象となります。

判断に迷う場合は、お気軽にお問合せください。

6. 助成額

1 件につき 50 万円～250 万円

ただし、申請額を直近会計年度の収入額の 30%以下に収めること

例：直近会計年度の収入額が 800 万円の場合

$$800 \text{ 万円} \times 0.3 = 240 \text{ 万円 (申請できる上限額)}$$

7. プロジェクトの実施期間

プロジェクト開始は 2025 年 5 月の契約以降、プロジェクトの終了は開始時期に関わらず 2026 年 4 月までとします。

8. 選考方法

以下の視点により選考します。応募フォームによる書類選考の他、インタビューを行う場合があります。

● 選考の視点 (1)

- ✓ 当事者のニーズを中心に据え、当事者がプロジェクトの主体であること
- ✓ 企画内容（方法、体制、予算など）が目的に照らして十分に検討されており、民間が助成する活動にふさわしいこと
- ✓ プロジェクト実施後を見据え、その効果を生かす工夫が検討されていること
- ✓ プロジェクトの目標や実施過程に、心身の安全への配慮、参加しやすい環境づくりが組み入れられていること など

- **選考の視点 (2) (継続のみ：2022～2024 年度に NCIF の助成を受けた場合)**

- ✓ プロジェクトのこれまでの学びと発見が具体的に活かされていること

9. 応募方法

応募フォームと予算書を本助成プログラム [ウェブページ](#) からダウンロードの上、記入済みのものを以下添付書類とともに同ページ下部の応募画面からアップロードし、送信してください。なお、応募フォームは、これまで NCIF の助成を受けたことがない団体は【**新規応募**】を、2022～2024 年度に NCIF の助成を受けた団体は【**継続応募**】をご使用ください。

- **提出書類**

- 応募フォーム
- 予算書
- 定款
- 事業報告書（直近年度）
- 2年分の財務報告書（直近年度及びその前年度）
- 役員一覧 ※役員のお互いの住所はご不要です

- **締切：2025年3月3日(月) 17:00**

応募書類に記載された情報は、ナイキグループ各社および日本 NPO センター（事務局）が本プログラムの選考および運営の目的に限り使用します。

10. 選考結果

選考結果は 2025 年 4 月 30 日までに全応募者宛にメールで通知します。

11. スケジュール

2025 年

- 4 月末 採択通知
- 5 月 覚書の締結
- 5 月末 助成金の振込

6～7月 交流会、セーフガーディング研修

11月 中間報告書の提出

2026年

2～3月 報告会

6月 完了報告書の提出

12. 助成金の使途

(1) プロジェクト経費

旅費交通費	交通費、宿泊費など
謝金	コーチ謝金、講師料など
会議費	会場代、会議配布資料のコピー代など
広報・通信費	広報・情報発信のための通信費、送料など
賃借料	体育施設賃借料、コート賃借料など
印刷費	チラシなどのデザイン料、印刷代、製本費など
資料費	図書・資料・文献購入費など
機材・備品費	スポーツ用具代など
消耗品費	各種文具等の購入費など
その他	保険費用（※）など

※ 活動をカバーする保険費用は経費として認められます。各地の社会福祉協議会が提供する行事保険など、活動内容に応じて参加者が安心して参加できる体制をご検討ください。プロジェクトは十分な安全管理の下に実施してください。

(2) 人件費

事務局人件費	プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など
--------	--------------------------------

(3) 管理費

管理費	事務所の光熱水費、家賃などでプロジェクトに関わる部分としての按分額 ※管理費は (1)プロジェクト経費 合計額の <u>20%以下</u> におさめること
-----	--

13. 提出書類

助成が決定した場合、以下を提出いただきます。

- (1) 詳細スケジュールと対象者の内訳に関する計画書：覚書締結前
 - (2) 中間報告書：2025年11月30日まで
 - (3) 完了報告書・会計報告：2026年6月20日まで
 - (4) 公開可能な写真（本事業ウェブページや報告資料に掲載するもの）：活動実施後、適宜提出
- ※各フォーマットは助成決定後に共有します。

お問い合わせ

認定特定非営利活動法人日本 NPO センター

ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド（NCIF）事務局

メール：ncif@jnpoc.ne.jp

電話：03-3510-0855（平日 10：00～17：00）

担当：清水、上田

以上